

2026年度事業計画

2026年4月1日

社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会

基本目標

1. (権利を守る実践) 社会福祉法人としての公益性・公共性・非営利性を原則とした事業実践を展開し、人々の暮らしと権利を守るための役割を果たします。
2. (専門性の向上) 利用者・家族の暮らしの困り事を明らかにし、共に軽減、解決し、暮らしを守るための「社会福祉の専門的援助実践」を行います。
3. (共同の運動) 新レインボープラン京都の具体化を図り、地域のみなさん、聴覚障害者及び関係団体と連帯します。
4. (経営の安定) 「経営を守ることは利用者と職員を守ること」の考え方に立ち、法人事業経営の三つの指針(①利用者の願い、②働きがい、③健全な財政)を基本に、各事業の収支差額目標達成と経費節減に努め財政基盤を強化します。
5. (人が育つ職場づくり) より専門的で質の高い援助実践を行うために、互いに励まし合い、支え合うことのできる職員集団の確立をめざします。
6. (事業連携) 他法人、他職種連携や法人がもつ多様な事業所間の連携を深めます。

I 全体方針

I はじめに

2026年は、障害者権利条約制定20周年です。国連で高齢者権利条約の審議が始まります。「国際法の枠組みが崩壊」するなかでも明るい情報です。障害者権利条約の国連総括所見(日本政府への勧告)は、絵に描いた餅にならないようにその実装が問われています。

2011年8月に、政府の「障がい者制度改革推進会議 総合福祉部会」がまとめた所謂「骨格提言」が提示した、「障害のない市民との平等と公平」「制度の谷間や空白(対象外になる人)の解消」「安定した財源の確保」など6項目の目標は、今日的にますます重要です。今後も政府自らしっかり検証されなければなりません。

地域や家族の支援体制が十分でない中で、障害者福祉の「脱施設化」政策が進んでいます。日本財団が2025年10月に行った「親なきあと」全国調査では、対象となった2500家族の86%が「親なきあとの不安」を訴えていて、4割以上の家族が「何も準備していない」と答えています。(福祉新聞2026/2)

優生保護法最高判決を受けた、謝罪と補償金の確実な保障、検証作業が必要です。生活保護法判決では、被害者間に格差を持ちこまず、すべての被害者への完全な損害回復が望まれます。

高市内閣が発足し、政府の「税と社会保障の一体改革の推進」全世代型の「21世紀モデル」など、社会保障改革を検討する国民会議の設置が打ち出されました。残余主義に基づくこれまでの政策ではなく、くらしの実態と権利の基づく政策立案が望まれます。

2. 3つの視点を大切に実践を組み立てる

～社会福祉事業の二面性と福祉労働の二重性を踏まえ～

- ※1 (二面性) 例えば、社会福祉法人に義務づけられる地域貢献事業では、地域での暮らし諸困難を国の責任でなく相互の助け合いで支えるという国の意図を遂行する側面と、例えば、手話サークルなどのみなさんと一緒に、国や自治体の政策の及ばない聴覚障害者の地域生活の困難を改善するための活動を法人として支える。という二面性があります。
- ※2 (二重性) 特別養護老人ホームの職員配置基準は3：1です。その基準では働き手が足りないという現状がありながら、一定の制度設計(国の意図、政策のねらい)による報酬単価の枠の中での職員配置で働く(働かされる)現状があります。その中で、現場の生活者のねがいにそってその人らしい生活の支援のために、職員は時間に追われながら、介助し、記録を書き、打ち合わせを行い、必要な事務を行いながら、制度設計の矛盾や不足を少しでも私たちの働き方で軽減するために、「規定の枠」を改善し工夫し働く職員の姿があります。

(1) 聴覚障害者・家族・関係者・府、市民のくらしの要求に見合った事業展開

- ア. K型経済といわれるような社会的な格差のひろがり、物価高騰などの中で、わたしたちや対象者の困りごとはどうなっているか。どのような諸相をしめしているか。事業や運動を通してわかってくる「ねがい」や「要求」を把握し、事業との響き合う関係を大切にします。
- イ. 地域で生活する障害者が当事者組織に加盟し自らのくらしの問題を、社会的視野で理解し、解決の主体として成長する機会が少なくなっているのではないかとの意見があります。事業を通して、サービスを受ける人(消費者)とサービスの提供者の間に、金銭が介在する契約関係が浸透して、人と人の共同の関係が分断されることが懸念されます。広く市民的な共同を構築し、共同の輪を広げていく方向での事業展開が必要です。
- ウ. 2027年度に向け、新レインボープランの改訂作業が始まります。法人第5短中期計画の作成にあたっては、現状に対する評価作業を丁寧に行い、法人事業の問題点や評価についてひろく議論し共通認識を作っていくことが重要です。

(2) 職員の働きがいを大切に

- ア. 上記のように共同の困難が広がっているなかで、なかま、生活者、(利用者)家族のねがいに応えるための、援助・支援の豊かな内容作りが求められています。職務経験や働き方の多様性を踏まえた実践のあり方を練り上げる必要があります。
- イ. そもそも、一人一人の職員がわたしたちの職場に求めている、求めているものはなにか、その実

現に向けた課題はなにか職場単位での集団的な対話の積み上げが、今とりわけ大切です。その中で、一人一人の職員のねがいと法人理念の共通項を見つけ出しましょう。

- ウ. 管理的な立場の職員の役割も重要であり、それを支える体制の強化も課題です。厳しい財政状況のなかでも、管理職等の兼務を解消する方向で取り組みます。
- エ. 虐待問題にも学びます。理念や倫理の内面化は、上意下達で達成できるものではありません。現場の困難な状況の中で、起こりがちなある種の「技術主義」による思考停止を防ぎ、「誰のため、何のための実践か」問い続けること。その中から政策主体の意図を見抜く力を養う必要があります。「今の私たちのしんどさ」のより根本的な原因を明らかにし、ソーシャルワーカーとしての矜持を発揮しましょう。
- オ. 人材確保の困難は、事業の将来を左右しかねない状況です。現在の状況を乗り越える方策を具体化することは喫緊の課題です。外国人の採用にも踏み切りながら、働きがいのある魅力ある職場づくりを行いましょ。

(3) 健全な財政運営

- ア. 2000年を前後した社会福祉基礎構造改革、2016年の法改正に伴う、所謂、社会福祉法人改革の大きな制度改定を受け、緊急対応の必要性から、あえて、当法人では、法人本部主導での予算管理を徹底すると同時に、平均人件費の導入、大型備品の購入や大型修繕の一元化、22%の自己資本比率を基準とした積立、などの目標を決定し、安定的財政運営を目指し、一定の成果をあげてきました。
- イ. そのうえで今後、障害者、高齢者支援に関わらず、施設、地域でのコミュニケーションやくらしの要求の個別化や複層化にみあった現場実践を創り上げるためには、各職場単位で、それぞれのねがいに沿い創意工夫を大切にしたい、自主的な運営基盤を強化する必要があります。
- ウ. 2025年度上半期決算での人件費率は66.9%となっています。財政的な面からみれば大きな成果ですが、人手不足による働き手確保の困難からの結果としての側面も否定できません。人件費は固定費です。2026年度予算では、68.7%となっていて、2025年度予算70.1%よりは減少していますが、2025年度上半期決算よりは上昇しています。安定的な財政運営と現場実践との効果的な融合を図っていかねばなりません。
- エ. 2026年度は、事業部として行ってきた本部主導の横断的な事業管理を①中期的な課題と②日々の横断的な業務課題とに区分し、それぞれの事業単位での日常的な創意・工夫の交流、意思決定の執行体制を再整備します。

3. 2026年度法人全体として取り組む事業

(1) 中期的な事業の取り組み

中期的な事業については引き続き本部主導としながら、可能な限り多くの職員の創意が集約できるようなメンバー構成を検討することとし、以下の4点（以下、ア～エ）を重点課題とし、それぞれにプロジェクトチームを組織し業務を行うこととしました。

ア 法人内における食事提供のあり方を、利用者支援の向上と経済性の視点から再整備するためのプロジェクト

- ① 梅の木寮ユニットごとの食事提供のあり方を検討し、必要な設備整備をおこなう
- ② 栗の木寮並びに介護デイサービスの冷凍食材を使った食事提供のあり方を検討し実施する
- ③ 綾部市東部地域への配食を地元ニーズに基づいて安定的に提供できる体制を整備する
- ④ いこいの村における食事提供の見直し内容を法人内でも共有し、法人内事業所での食事提供の見直しに活かす

イ 第2あおぞら就労支援事業所の新たな事業計画作成を軸としながら、現在法人で実施する三か所の B 型就労支援事業間の相互連携、役割分担などのあり方を検討するためのプロジェクト

- ① 第2あおぞらの休止と2026年度内の事業再開に向け、施設整備、新たな作業内容の見直しを、2025年度行った職員への公募案にもとづいて、実施する
- ② 2029年度4月の京都市聴覚言語障害センター事業の京都市指定管理業務受託に向け、若木寮の環境改善、青空工房等の機能の充実など、必要に応じた条例改定など関係行政との協議を踏まえ具体案を作成する
- ③ 三か所の B 型就労支援事業所において、通所利用のニーズ把握に沿いながら日中活動の内容見直しを行う

ウ 障害者差別解消法の改訂、手話施策推進法の成立などの聴覚障害者への情報保障、手話言語への市民的アプローチの変化を受け、収支差額を確保する事業を展開するための枠組みを構築するプロジェクト

- ① 聴覚障害者情報提供施設の今日的事業のあり方を踏まえ、京都府、京都市での事業展開のあり方を再検討する
- ② 予算主義を前提とする委託事業の枠内での収支差額を高めるための必要な枠組みの構築を踏まえた上での事業展開を具体化する
- ③ 2027年度に予定される若年層手話通訳者養成を準備する
- ④ 意思疎通支援者派遣のためのソフト開発及び体制整備を行う

エ 3センターの財政管理事務を一元化し、事務効率を高めるためのプロジェクト

- ① 経理事務を一元化することにより、財務指標の作成、法人事業戦略に応じたデータの作成、財務戦略の作成等の質を向上させる。
- ② 2027年度から予定する労務管理事務の一元化を準備する

(2) 日々の横断的な業務課題を遂行するための取り組み

ア 生産性向上委員会の発展・継続

- ① 高齢・障害・情報・市町村など各事業単位の部長連絡会を実施し、時々横断的課題分析と対策を取りまとめ事業本部会議と共同して事業展開する

イ 総務担当者会議の継続

① 3センター財務管理の一元化などプロジェクトと一体で実施

ウ (職員) 研修センター準備室の設置

Ⅱ 1章の4に記載

Ⅱ 各部事業計画

Ⅰ章 法人事業本部

Ⅰ. 総務課

(1) 会務

ア. 理事、評議員会

現行の役員体制を基に、法人の最高執行・決議機関としての機能強化を推進します。

イ. 各委員会

① 共同組織委員会

2027年からの新たなレインボープランの策定について関係団体と連動し、法人の短中期計画の立案と策定を行い、事業と運動の連動を具体化します。

② 事業継続検討委員会

法人の現行のBCPの精査に加え、着手できていないフェーズの策定を進めます。

ウ. 法人後援会

事業のあり方を大きく見直し、法人事業への応援内容を明確化させ、幅広い市民へ聴覚言語障害者福祉の啓発と情報発信ができるシステムを構築し、連帯と運動を推進します。

(2) 広報

ア. 新しいホームページを完成させ、事業の魅力を広く発信し、職員採用に活かします。

(3) 外部団体との連携

ア. 近畿合同機構の事務局を担い、法人間連携を継続し、法人連携の基礎づくりを進めます。

イ. 全聴情協(全国聴覚障害者情報提供施設協議会)事務局を通じて、京都の基盤強化を図ります。

ウ. 「旧優生保護法による被害者とともに歩む京都の会」に参画し、被害者支援を推進します。

エ. 社会福祉経営全国会議、全国ろう重複障害者施設連絡協議会、全国高齢聴覚障害者福祉施設協議会に参画し、全国組織との協働を継続します。

オ. 新たなレインボープランの検討委員会へ委員や事務局として参画し、法人短中期計画を策定します。

カ. 包括連携の協定を締結した福井県聴覚障がい者協会と連携し、嶺南地域の在宅支援を推進します。

2. 人事・労務課

(1) 人事施策の強化

ア. 人員の確保につき、外国人従業員の採用を開始します。

- イ. いこいの村のコスモス寮を職員寮として改修し、外国人の住居として整備します。
- ウ. 奨学金返済支援制度を新たに創設し、学生等へ広くアピールし、人材確保を図ります。
- エ. 人材確保のための新ホームページによる魅力の発信とエントリー者の確保を図ります。

(2) 労務管理の集中化

- ア. 2027年度の労務事務の集中化に向けた準備を行います。
- イ. 労務管理システムの導入に伴う申請方法の変更について、下半期に全職員へ周知します。

3. 財務課

(1) 経理事務の集中化

- ア. 経理事務を法人事業本部で集中化させ、事務の合理化を図ります。
- イ. 管理事務を行う各センターの総務部との調整、連携するための総務担当者会議を行います。

4. 職員研修センター準備室の設置

職員の研修・育成を一元的に実施するための「職員研修センター(仮称)」の設置に向けて、下記の研修を実施するとともに、センター設置後の指導や運営の体制を構築します。

- ア. 職員の節目研修、管理職研修などキャリアパスに沿った研修を企画・運営します。
- イ. 法人職員の資格取得を促進します。
- ウ. 手話通訳者資格の取得など、意思疎通支援者を計画的に育成します。
- エ. 手話検定資格取得やスキルアップを図ります。
- オ. 中途採用者、臨時職員の研修を計画的に実施します。

2章 京都府聴覚言語障害センター

1. 全体

- (1) 社会福祉事業を基にした自主事業を法人内事業所で横断的に行い、地域における公益事業も展開し、当事者の包括的な支援に取り組みます。

→ 収入予算 情報サポート事業収入 711万円

- (2) センターの資源や機能を SNS 等を活用して情報発信を行い、「使ってもらおう」センターを目指します。

→ 支出予算 SNS 使用料 32万円

2. 情報提供施設部、北部市町村支援部、南部市町村支援部

- (1) 社会のニーズが事業に反映できるよう、プロジェクトチームにて市町村事業と情報提供施設事業との連動に努めます。

- (2) 各市町村の委託事業について利用者の暮らしの変化に合わせた事業運営の適正化を図ります。

→ 収入予算 井手町事業委託費 +275,000円(見込み)

支出予算 人件費 -549万円

- (3) 京都府情報提供施設を中心として、地域と共に育つ視点をもって各市町村における養成、啓発等の指針、カリキュラムを共有し、共通する事業において効率化に努めます。

3. 施設福祉部

- (1)検討チームを立ち上げ、施設内外問わずカフェ店舗のあり方を整理し、事業活性化に向けて改善策を具体化します。
- (2)職員の働きやすさ向上のための機器を導入し、利用者一人ひとりの願いに寄り添いながら快適な空間づくりを目指します。

→支出予算 機器リース費 84,000 円

4. 総務部

- (1)京都府センターの建物管理、会館業務を円滑に進めます。

ア、中長期修繕計画に基づいた修繕を実施します。

→ 大型予算(修繕)計画修繕:500,000 円

イ、地域や関係団体の方にセンターを円滑に利用していただけるように努めます。

- (2)BCP 訓練を事業本部と連携して 2 回実施します。

3章 京都市聴覚言語障害センター

1. 全体

- (1)センターの老朽化対策や修繕計画について、京都市との協議を継続します。
- (2)事業継続計画(BCP)について、中南部エリアの地震想定 of 展開期以降の策定を行います。あわせて全職員への周知・学習会および訓練を実施します。
- (3)聞こえない方・聞こえにくい方が、安心して集い、相談し、必要な情報を得られる場として利用できるセンター場所を提供し、利用者拡大を図ります。また、地域ネットワークや関係団体の会議に参画し、運営課題や今後の事業方針を共有しながら、協働して支援体制を充実させます。

2. 施設福祉部

- (1)第 2 あおぞら就労支援事業では、2026 年 4 月より事業所を一旦休止し、利用者にとって魅力ある作業内容へと全面的な見直しを行います。あわせて、利用者確保に向けた取り組みを進め、2027 年 1 月の事業再開を予定します。より広く聴覚障害者の利用につなげるため、思い切った事業内容の再構築を実施します。

→ 収入予算 就労支援事業収入 0 円(－ 290 万円)

障害福祉サービス等事業収入 0 円(－2,945 万円)

- (2)事業所機能(入所・通所施設)を見直し、設備条件及び現行利用者の要求に見合った事業内容への移行に向け、京都市条例改定等も含め京都市へ働きかけると同時に、関係団体と共に取り組みます。

3. 地域・こども福祉部

- (1)放課後等デイサービスでは、2025 年 10 月から定員を 10 名から 20 名に変更。児童および保護者のニーズに応じた個別的・集団的な支援を実施し、児童の手話言語を含むコミュニケーション技術取得や発達支援を進めます。また、平均 19 名/日を確認し、安定的な運営を行います。

→ 収入予算 障害福祉サービス等事業収入 5,697 万円(+1,317 万円)

支出予算 人件費 4,005 万円(+ 781 万円)

(2)乙訓聴覚言語障害者地域活動支援センターでは、手帳の有無に関わらず難聴者への支援を広げるため、行政・地域包括支援センター等と連携し、聞こえに関する企画(耳のこと相談会等)を開催します。あわせて難聴者へ事業所の紹介の周知を行い、利用者拡大を行います。

→ 収入予算 補助事業収入 1,234 万円(+16 万円)

4. 高齢福祉部

(1)地域包括支援センターでは、西ノ京圏域の課題であるマンション住民の高齢化や独居の増加に対応するため、各種会議や地域住民・関係機関と協働し取り組みます。独居訪問事業や地域サロン会議への参加等を通じて地域に出向き、地域役員やマンション管理組合との連携を深めることで、顔の見える関係づくりと地域包括支援センターの周知・啓発を継続的に推進していきます。

*圏域ケア会議(2回)・学区ケア会議(各学区8回)・個別ケア会議(12回)・学区サロン企画参加(8回)・介護予防教室の開催

(2)介護支援センターでは、安定的なケース件数を確保するために、3か月先を見通した受け入れ計画に基づき、利用者確保を行います。また、地域との連携を強化するため、地域包括支援センターと協働して個別の地域ケア会議へ積極的に参加していきます。

→ 収入予算 介護保険事業収入 2,878 万円(+141 万円)

(3)デイサービスセンターでは、平均 25 名/日の利用を確保し、安定的な運営を行います。また、利用ニーズの高い総合事業利用者の受け入れを継続し、長期的にご利用いただけるよう、好評である食事提供内容の更なる工夫等、魅力あるデイサービスを目指します。

→ 収入予算 介護保険事業収入 8,382 万円(+181 万円)
介護予防・日常生活支援総合事業収入 375 万円(-21 万円)

(4)ホームヘルプでは、利用者の心身状況および生活環境を踏まえ、適切な支援内容を検討します。その上で家事援助と身体介護を適正に判断し、変更が必要な場合は、介護支援専門員および相談支援専門員と連携、速やかにサービス内容を調整する体制を整えます。

→ 収入予算 介護保険事業収入 1,264 万円(+180 万円)
障害福祉サービス等事業収入 378 万円(+160 万円)
補助事業収入(移動支援) 104 万円(+ 86 万円)

5. 情報提供施設部

(1)聞こえない方々への重層的支援体制の構築として、地域包括支援センターや民生委員等、地域で支援されている方等と共に、地域の社会資源づくりを介護保険事業者や区役所、自治会等と連携して進めます。

(2)意思疎通支援者の派遣事業において、新システム(クラウド活用による連絡調整等)を導入し、派遣の事務効率化を図ります。あわせて、派遣事業の利用方法等、ホームページの掲載を見直し、利用しやすい派遣事業の運営を行います。

(3)京都府手話通訳者派遣事業運営委員会・京都府要約筆記者派遣事業運営委員会が定期的で開催され、当事者団体、意思疎通支援関係団体、行政、法人から選出された運営委員で協議を行っています。派遣事業を利用する方も、制度を支える意思疎通支援者も、双方が共に安心して使える制度の運用に向けて課題の共有・課題を解消し、制度の発展に向けて取り組みます。また、意思疎通支援事業を通して、聞こえない聞こえにくい方の人権の回復に向けて、引き続き社会への啓発も取り組みながら進めます。

- 収入予算 京都市管理運営費(人勸分) 6,846 万円(+291 万円)
- 制度外派遣事業(手話・要約筆記・盲ろう) 1,400 万円(+123万円)

6. 総務部

- (1)施設内クックチル(計画調理)方式の導入や調理行程の整理等、一定進み体制整備が随分進んだ反面、調理員の人手不足は依然として解消に至っておらず、人材確保と業務効率化の向上に向け、今後も取り組みます。
- (2)組織改定に伴う、新体制における業務内容の定着および業務運営の安定化を図ります。

4 章 いこいの村聴覚言語障害センター

1. 全体

- (1)口上林地域における事業展開を検討する地域協議会の設置を関係団体(口上林自治会連合会、社会福祉法人綾東保育園、社会福祉法人るんびに苑等)に呼び掛けるとともに、今後の地域活性化対策を検討していきます。
- (2)2025 年度より発足した「介護保険チーム」において、軽度者の暮らしやニーズに変容が出てきたことを踏まえて要介護1・2などの軽度者に対する介護サービスの見直しを進めます。
- (3)2026 年度も引き続き、「いこいの村まつり」を開催し、運營業務の一部委託も実施しながら、更なる事業と運動の統一的発展を図るとともに地域の方との交流を深めます。
 - 支出予算 「いこいの村まつり」運営費 135 万円(-15 万円)
- (4)利用者を中心に据えた心と体の健康を守る介護・支援を実現するための多様な働き方を設定することにより、人件費予算の精度向上並び職員の適正配置(人数・資格)の指標を定めていきます。
 - 支出予算 人件費(いこいの村) 6億 7,294 万円(-2,577 万円)
- (5)綾部市東部地域における事業継続と積極的な事業展開ができるよう、いこいの村ひいては法人職員の資質向上並びに専門職の資格取得等、計画的な育成を進めます。
 - 支出予算 研修研究費 174万円(±0)

2. 施設第一福祉部

- (1)仲間への食事提供並びに食生活に関わるレクリエーションを充実させ、仲間の健康づくりを推し進めます。
 - 収入予算 施設入所 7,976 万円(+1,197 万円)
 - 生活介護 1億 1,193 万円(-340 万円)
 - 就労B 1,171 万円(+273 万円)
 - 短期入所 109 万円(-87 万円)
 - 支出予算 給食費 1,417 万円(+212 万円)
- (2)清掃業務の一部を外部業者に委託し、仲間への支援を充実させるための多様な働き方を設定します。
 - 支出予算 人件費 1 億 2,979 万円(-1,827 万円)
 - 業務委託費 412 万円(ダスキン 253 万円含む)

(3)障害者 GH「コスモス寮」の設備構造、日中活動の場所までの送迎問題から、障害者 GH「とくらの家」のみの施設運営とすることで仲間による暮らしへの支援を充実させます。

→ 収入予算 GH 事業収入 2,577 万円(-1,289 万円)

3. 施設第二福祉部

(1)利用者本位の「ユニットケア」推進にあたり、2026年下半期から3ユニットをモデルユニットとして運営し、ユニット内での食事提供、8時間夜勤試行など介護ではなく生活支援を行うことで、2027年度上半期からの「ユニットケア」の完全実施かつ生活者のQOL向上並びに職員の業務負担軽減かつ多様な働き方を設定します。

(2)介護浴槽の昇降機を入れ替える事で、生活者のQOL向上並びに職員の腰痛予防に繋がります。

→ 支出予算 固定資産取得支出 262 万円(新設)

4. 高齢福祉部

(1)ケアマネジャー配置減少に伴い、事業所としてケアプラン実施件数の目標を100件と定め、出来るだけ介護予防プランから要介護プランへ移行する利用者増を見据えた将来的なケアプラン件数の確保を行います。

→ 収入予算 介護保険事業収入 1,838 万円(-531 万円)

(2)配食サービスを充実させることで、綾部市東部地域の在宅生活を支えるとともに、最終的な施設介護サービスの長期入所利用者確保に繋がります。

→ 支出予算 人件費(配達員) 389 万円(+154 万円)

(3)通所介護における職員の適正配置(人数・資格)を講じることにより、綾部市東部地域はもとより綾部市に対しても通所介護の送迎体制整備等を推し進めます。

→ 支出予算 人件費(通所介護) 4,462 万円(+13 万円)

(4)綾部市東部地域そして京都府北部在住の聴覚障害者の暮らしを守る訪問介護事業所としてホームヘルパーの活動環境(人数・活動範囲等)を整えます。

→ 支出予算 人件費(訪問介護) 1,721 万円(+31 万円)

5. 総務部

(1)事業本部、各センター総務部とともに事務集中の連携を行います。

(2)いこいの村の老朽化対策や修繕計画について、計画的に施設設備保守計画を策定します。

(3)医務課において、看護職による横断的な働き方を見直すことにより、更なる働きやすい職場環境の整備を行います。

(4)各事業(栗、梅、配食、デイ)において、利用者のサービス利用状況、年齢、体力など様々な課題に準じた中長期的な支援方針に即した食事提供の実施に向けて、給食課のあり方の見直しを行います。